教育委員会では、通学区域の見直し 桔梗小•塩尻西小 について、検討しています 広陵中•塩尻中

今後の予定

時期	内容
6月	定例教育委員会で諮問案を 審議
7月	第一回審議会。教育委員会 から審議会に諮問
9月	第二回審議会で審議
11月	第三回審議会で審議
30年2月	第四回審議会。審議会から 教育委員会に答申
3月	答申について定例教育委員 会で協議

での児童生徒の推 のとおり)を行い、 本台帳の人数から、 教育委員会事務局では、 計 平 成 35 まずは校舎増 (詳細 年度ま は裏 住民基

> 学年が生じる場合、 いて、 減る可能性がある」 を」「プレハブ建設で対応してほ \mathcal{O} を」「兄弟姉妹がいる場合は特例 い」「塩尻西小では、 を開催しました。 懇談会では「時間を掛けて変更 通学区域に変更する案などに 平成28年度中に3回、 など、 将来1学級 専科の教員

今後の予定は?

していただく必要があります。こ 条例に基づく審議会で調査審議を るものですが、変更するためには 通学区域は教育委員会が決定す

地域を塩尻西小学校、塩尻中学校 する学校や地区の関係者と懇談会 む対応策を検討する中で、 設費等の税金を投入しなくても済 関係 部

すが、

内の地区ごとの

人口格が

年をピークに減少を続けていま

本市の小中学生の人数は、

平成

なぜ見直しが必要なの?

は広がってきています。

まな意見が出されました。 さまさ

28年から通学区域内で「塩尻駅北

とから、学校規模適正化に向けた

[画整理事業]

が始まったこ

対応策が必要となっています。

中学校各学年4学級~6学級を上 る小学校各学年2学級~3学級 が増え続け、法令上の標準とされ の通学区域では、小中学生の人数

中でも桔梗小学校、広陵中学校

回る学校規模となり、

また、平成

準備を進めています。(今後の予定 会に向け、 のため、 は左上の一 覧参照 委員の選出作業などの 在、 7 月 の第 口

広報と広聴を推進します

より」 ていきます。 で意見を述べられるよう、審議会 らの御意見等は下記のとおり随時 も掲載)を行うとともに、 の意見を聞く広聴を推進していき の議事録をホームページで公開 しに関する広報や、保護者等から 教育委員会では、 の発行(市ホームページに 今後も広報紙 審議会の議論を把握した上 通学区域見直 「通学区域だ

■予定 平成 29 年7月

第一回審議会を開催します

日時、場所等は、次回の通学区域だ よりや広報しおじり7月1日号等 でお知らせします。

※当初、6月に開催予定でしたが、委 員の選定等に時間がかかることか ら、7月になりました。

■傍聴 審議会は傍聴することがで きますので、関心のある皆様はぜひ 御来場ください。(審議会での発言 はできません)

平成29年5月30日 塩尻市教育委員会 発行

> 通学区域見直しに関する御意見等は、教育委員会事務局こども教育部教育総務課学校支援係に電話 (Tel0263-52-0830) 又はEメール(gakkou@city.shiojiri.lg.jp)でお寄せください。

この通学区域だよりは、塩尻市公式ホームページ(https://www.city.shiojiri.lg.jp/)にも掲載しています。

に御検討いただければ幸いです。

小・中学校の通学区域見直

て、

保護者や地域の皆様も共